

令和7年度第2回郡山市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日時	令和7年12月23日（火） 午後1時30分～午後3時30分
会場	富久山クリーンセンター 管理棟3階 会議室
出席者	<p>(出席委員 14名) 中野和典会長、堀川紀房副会長、沼田大輔委員、影山敏宏委員、 佐藤正樹委員、深澤幸子委員、柳田栄喜委員、青柳宏子委員、 大槻礼子委員、小野広司委員、岡野理委員、品川典彦委員、 安増信委員、白石田和彦委員</p> <p>(欠席委員 6名) 源川博久委員、鈴木光二委員、小林裕子委員、柳沼智委員、 関根英樹委員、伴多恵子委員</p> <p>(事務局) 大越環境部長、伊東5R推進課長、佐藤資源循環課長、柳沼5R推進課長補佐、宍戸資源循環課長補佐、小林ごみ減量推進係長、佐藤主任主査兼5R推進係長、橋本指導係長、加藤サーキュラー推進係長</p>
内容	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) ごみ減量の取り組みについて</p> <p>(2) 粗大ごみの処理費用の適正負担について</p> <p>4 報告事項</p> <p>(1) ごみの排出量について</p> <p>(2) 適正なごみの搬入確認について</p> <p>(3) こおりやまリユーススポットについて</p> <p>(4) 河内クリーンセンター再整備事業について</p> <p>5 そ の 他</p> <p>6 閉 会</p>
1 開会	
事務局 柳沼補佐	<p>令和7年度第2回郡山市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。</p> <p>はじめに、会議の成立に関してご報告いたします。</p> <p>「郡山市廃棄物減量等推進審議会規則」第3条第2項の規定により、委員の過半数が出席しなければ開くことができないとありますが、委員20名のうち、本日は14名の委員が出席しております</p>

	<p>で、この会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>また、会議の公開についてですが、前回、第1回会議で公開することとしておりますので、公開といたします。</p>
2 あいさつ	
事務局 柳沼補佐	次に、郡山市環境部長の大越より、ご挨拶申し上げます。
事務局 大越部長	<p>皆様方には、日頃から環境行政をはじめ、市政各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、本日は、今年度2回目となる審議会の開催に先立ち、ここ富久山クリーンセンターと、本市のリユース推進事業である、こおりやまりリユーススポットの現地をご観察いただき、ありがとうございました。</p> <p>廃棄物処理の現場をご覧いただきまして、搬入されるごみの現状を共有できましたことは、非常に有意義なことだと考えております。今回の視察が、今後の審議の参考になれば幸いです。</p> <p>さて、現在本市は、ごみ排出量の中核市ワースト1位からの脱却を目指し、『みんなで目指す「郡山ごみ減量 20%」』のスローガンのもと、ごみ減量や資源循環の取り組みの強化等の、課題解決に向けた政策展開を実施しているところです。</p> <p>本日の審議会では、それらの施策や取り組み、継続審議となっている粗大ごみの処理費用の適正負担について、議事とさせていただいております。</p> <p>各委員の皆様から、忌憚のないご意見をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p>
事務局 柳沼補佐	<p>次に、審議事項に入ります。</p> <p>進行につきましては、郡山市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第1項の規定により、中野会長に議長をお願いいたします。</p>
3 議事	
(1) ごみ減量の取り組みについて	
中野議長	<p>では、議事に移ります。</p> <p>はじめに、次第の2、議事に入ります。</p> <p>(1) ごみの減量の取り組みについて、事務局より説明願います。</p>
事務局 伊東課長	(事務局説明)
中野議長	ただいまの事務局からの説明に、質問等ございませんか。

沼田委員	コンビニのごみ減量のポップ啓発やリユーススポットについても対応していただいて先ほどの見学会も含めて非常に素晴らしいなと思いました。少しだけ目に留まったのが、資料の1ページ目の「ごみ減量教室の拡充」は、「新」ではなく「拡」ではないかと思いました。
事務局 伊東課長	拡充という表現は適切ではなかったので改めさせていただきます。
中野議長	郡山市はごみ袋の有料化をする前にとにかくできることをやっていて、また有料化せずどれくらいごみを減らせるかを試している期間という位置づけだと思います。
(2) 粗大ごみの処理費用の適正負担について	
中野議長	次に、(2) 粗大ごみの処理費用の適正負担について、事務局より説明願います。
事務局 伊東課長	(事務局説明)
中野議長	ただいまの事務局からの説明に、質問等ございませんか。
柳田委員	リユーススポットはどのくらいの減量になっているのでしょうか？
事務局 佐藤課長	昨年度の実績ですと、リユーススポットで実際にリユースされたものが 15 トン、リサイクルされたものが 5 トンで、そのどちらでもないものが 0.5 トンとなっております。総量としては 20.6 トンと昨年度の実績は報告させていただいています。 どのようなものが多かったのかを重さでいうと、食器や陶器、衣類が上位 3 位を占めています。 昨年の同時期と比べると、今のところ 2 倍のペースで進んでおります。 12 月議会でも質問があった自転車のリユースに関しては、修理などにかける人材確保等の問題がありまして現在は行っておりません。
白石田委員	高齢者は家具などを自分で搬入するのがなかなか難しいので、有料化を見込んでいく中で何とかならないのかなと思いました。そういう対応を考えられるようであればお願ひしたいと思います。
事務局 伊東課長	民間の事業者さんでもいろんな取り組みを行っていますので、そういう事業者さんとの連携や、すり合わせを行い、循環させるものは循環させて残ったものは粗大ごみとして出していただくような流れを構築していかなければと考えております。
安増委員	市の方が業者に連絡してベッドなどを持っていく制度は、今はないでしょうか？

事務局 伊東課長	今まさに粗大ごみは無料で行っていますが、他の自治体や受益者負担を考えたとき、一部は有料化してもいいのではないかと答申をいたしました。
安増委員	答申はどこからいただいているんですか？
事務局 伊東課長	令和2年の審議会で一度答申をいただいております。それが台風や地震などがあった中で、これ以上市民の負担を増やしてはいけないということで1回止めていたところがあります。徐々に、そういうステージではなくなってきたので、今後検討していきたいというのが現状でございます。
中野議長	今の最後のお話に関係することですが、この審議会はまず何を目指す、何を議論する審議会なのかですね。 先ほど④の事前準備検討のところで審議会に書いているのが(a)と(c)なんですよね。残念ながら今日はその(a)と(c)に関してちょっと具体的なスケジュールが事務局から出なかった理由が、新しい市長になって体制ができていないといった事情があるので、そこを話していただけだと少しは理解できると思います。
事務局 伊東課長	市民サービスについてどうすべきなのかという部分を庁内で話し合いをしているところなので、その中で粗大ごみの有料化を早期に挙げて話はしているのですが、全部整理ができないため、今日は上げられませんでした。事務局側の遅れによりご迷惑をおかけしてしまい申し訳ございませんでした。
中野議長	今の委員の任期のうちに、少なくとも(a)に取り掛かれるようにしないと、この審議会の意味がないので、せっかく皆さん、貴重な時間を使ってワースト1を脱却する思いで集まっているので、次の審議会では議論できるようにしていただきたいと思います。
事務局 大越部長	環境部としましては、粗大ごみの有料化に踏み切るということは慎重に考えています。早い段階でご報告ができるよう努めてまいりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。
沼田委員	リユーススポットと粗大ごみの有料化の関係性だけでなく、遺品整理や連携協定を結んでいるジモティーとおいくらとの関係性も含めたうえで、有料化を再検討するのは必要だなと思いました。 リユーススポットにはお皿や服とか粗大ごみではないものがたくさんあるので、リユーススポットの中でどれくらい粗大ごみがあるのかという事も含めて次の審議会に出していただけたらと思います。 関連してなんですが、③のところに粗大ごみ有料化実施状況等と書いてあるんですが、ここにあるのは家庭系ごみの有料化の話ですので粗大ごみ有料化実施状況等ではないと思いました。この情報はもし書かれるなら分けた方がいいと思いました。

事務局 伊東課長	まずは、体系的な取り組みとできるよう、我々も減量や他市の取り組みなども含めて考えていきたいと思います。文章に関して訂正させていただきます。今後も資料の出し方に注意してまいりたいと思います。
堀川副会 長	再確認をしたいと思うのですが、粗大ごみの有料化をすることは審議会で結論が出たと理解しているのですが、もう一度有料化を検討するということではなく、令和何年のいつの段階までに有料化しますといったロードマップをもう一度組み直すっていうような意味合いでよろしいですね。
事務局 伊東課長	はい、そうでございます。
4 報告事項	
(1) ごみの排出量について	
中野議長	次に、(1) ごみの排出量について事務局より説明願います。
事務局 伊東課長	(事務局説明)
中野議長	ただいまの事務局からの説明に、質問等ございませんか。
沼田委員	人口がどんどん減ってきているので人口の影響を取り除いたデータも含めて検討していただきたいと思いました。
事務局 伊東課長	データについてはクリーンセンターに持ち込まれた量になりますので一人当たりや人口の影響を考えずに見ていただけたらと思っております。
安増委員	このごみ排出量のグラフは何月にどのくらい減っているかがわからない。
事務局 伊東課長	その年度の何月分までの累積を出しています。3年前と比べたらどれくらい減っていて、前の年と比べたらどれだけ減っているという数字を表しています。
中野議長	こちらのグラフについて、令和7年11月のデータを出していただくのはとてもありがたいのですが、一方で分かりにくい部分もあるので引き続き工夫していただければと思います。
(2) 適正なごみの搬入確認について	
(3) こおりやまりユーススポットについて	
(4) 河内クリーンセンター再整備事業について	
中野議長	次に、(2) 適正なごみの搬入確認について事務局より説明願います。
事務局 佐藤課長	会長にお許しをいただきたいのですが、報告事項の(2)から(4)まで一括で説明させていただいてもよろしいですか。

	(了承) (事務局説明)
中野議長	報告事項（2）から（4）までまとめてご説明いただきましたが、ご質問等ございませんか。
中野議長	リユーススポットが年末の大掃除に合わせて今の期間ということなんですけど、なんとなく引っ越しのシーズンのほうが粗大ごみは出るのかなと思います。粗大ごみといつても家具しか入ってないのでどれほどの効果があるか分かりませんが、意外と、もしかしたら季節を上手に選ぶと効果があるかもと思いました。引っ越しによって新たに入って来る人は家具とか欲しいと思います。ただ、新しく入ってくる人が郡山市民ではないので、上手に周知しないと来てくれない可能性があるんですよね。その辺についていかがでしょうか。
事務局 佐藤課長	年末以外の開催については、今年度も利用した方にアンケートを取らせていただいているが、通年開催や引っ越し時期の開催を望む声もございます。 今年度の実績を踏まえて来年度の在り方については検討していくたいと考えております。また、市がリユーススポットを開催しない時期につきましては、民間でリユースを行っている事業者と連携を図つて、市のウェブサイトなどで案内や紹介をしておりますのでそういうものでご利用いただければと思います。
沼田委員	今回は環境省の補助金なしに動いているのは非常に素晴らしいと思っています。今、環境省ではリユースのロードマップを作っています。 国全体のリユースのモデル事業の一つとして、モデルを作る際にも非常に参考になるので、今日の情報を含めて環境省に報告いただけると大変ありがたいなと思いました。 どのくらいの経費をかけて実施されているのか、共有いただければと思います。
事務局 佐藤課長	今回のリユーススポットの費用につきまして、約420万円になっております。内訳は、運営費ということで約366万、新聞の折り込みさせていただいた広告費が約50万円、あと案内板等に約2万円で合計420万円ほどの事業費になっております。
中野議長	2番目の適正なごみの搬入確認のところで10月1日からあわせ産廃停止の効果は手応え的には思った通りでしょうか。
事務局 佐藤課長	近隣自治体からの持ち込みとあわせ産廃の最終ラインでの阻止ということでのごみ減量の効果はかなり出ていると思います。数量については次回お応えできるような形で用意させていただきたいと思います。ただ、現場の職員から意見を聞きますと、自分たちがごみの減

	量に貢献しているという意識が高いのは事実でございます。
5 その他	
中野議長	次に、次第の5、その他に移ります。 委員の皆さんから何かご意見等ございますか。 事務局からは何かございますか。 無いようですので、それでは、すべての議事を終了とし、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
6 閉会	
事務局 柳沼補佐	中野会長、ありがとうございました。以上で、令和7年度第2回郡山市廃棄物減量等推進審議会を終了します。